

# 消費者行政の変化

01

消費者行政の変化

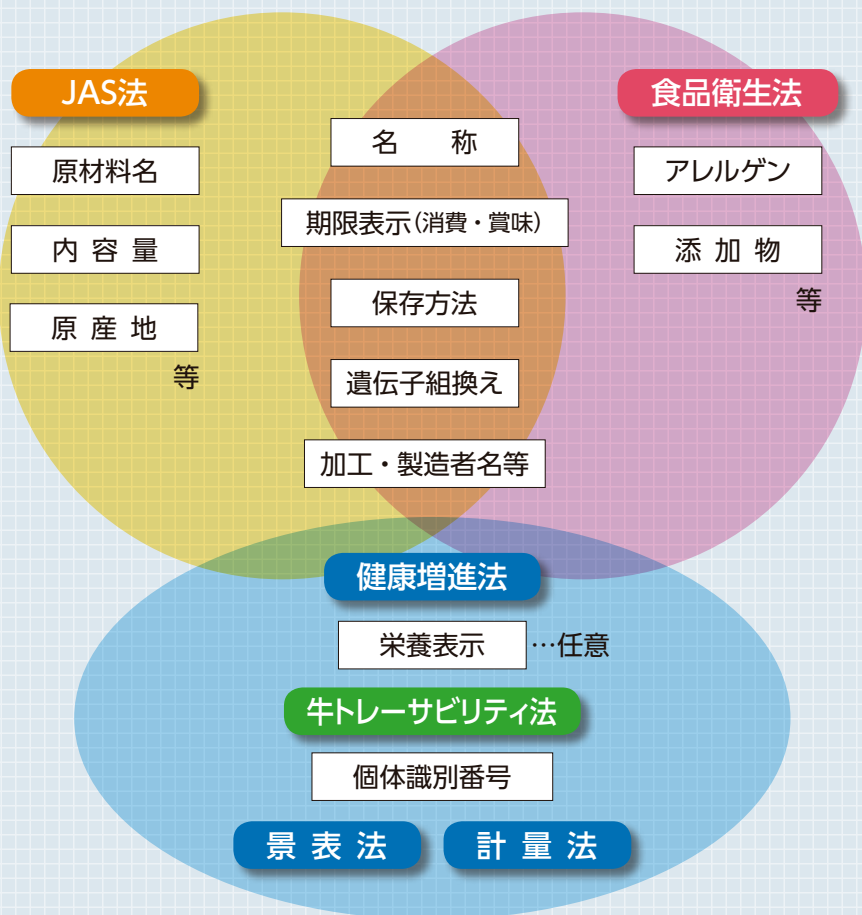
消費者庁  
とは？



平成21年9月に発足。消費者基本法の理念にのっとり、消費者行政全般を担うことになりました。消費生活に密接に関連する物資の品質表示の業務を行ないます。

## いままでの食肉の表示

いままでの食肉表示は様々な法律により、所管するそれぞれの行政機関によって規定されていました。



## 食品表示法とは？



- JAS法、食品衛生法、健康増進法の表示に係わる規定を統合し、一元的な表示制度の創設が行われました。
- 平成25年6月28日公布。公布の日から2年を越えない範囲内において政令で定める日から施行するとされています。栄養表示については、食品表示法施行後、概ね5年の経過措置期間をおいて義務化の予定です。

## 食品表示法

「JAS法」「食品衛生法」「健康増進法」の食品表示に関する規定を整理・統合し、消費者により分かりやすい食品の表示法となります。

### JAS法由来

原材料名

内容量

原産地

名称

期限表示(消費・賞味)

保存方法

遺伝子組換え

加工・製造者名等

### 食品衛生法由来

アレルギー

添加物

### 健康増進法由来

栄養表示

…加工食品(食肉)は義務化  
生鮮食肉は変更無し

(注)栄養表示の義務化の他、製造所固有記号の使用、栄養強調表示に係るルール、添加物の表示に係るルールの改善等

その他食肉の表示に係わる法律

景表法

…公正な取引・不当表示等

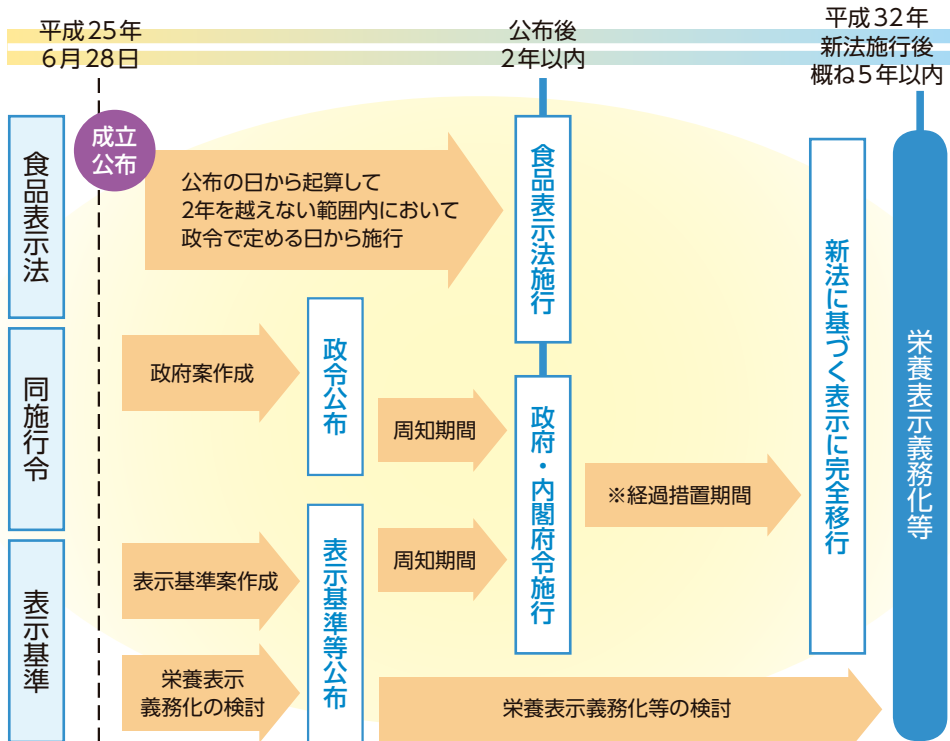
牛トレーサビリティ法

…個体識別番号等の伝達・表示等

計量法

その他、通達、条例、ガイドライン、諸判断に規定されます。

## ▶ 食品表示法の施行スケジュール

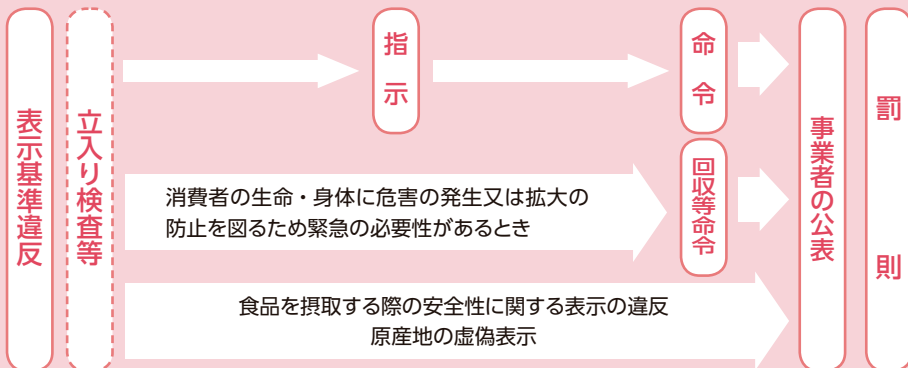


※栄養成分の表示義務化の経過措置期間(新ルールの猶予期間)は5年とされています。



### 食品表示違反をした場合

食品事業者の全ては、食品表示法に従い、食品の表示をする義務を負います。それに違反した場合は指導・指示・命令などに従わなければなりません。



指示・命令  
など

ア.立ち入り検査(書類等の提出命令、収去など) イ.表示基準に違反した食品事業者に対し指示(表示事項、遵守事項) ウ.指示に従わなかった場合、命令 エ.事業者の公表 オ.罰則

## ▶ 「食肉公正競争規約」

- 「食肉公正競争規約」は景表法、食品衛生法、JAS法の他、様々な法律や条例を踏まえ、総合的にまとめた業界の自主的なルールです。
- 「食肉公正競争規約」は全国食肉公正取引協議会が、生産から小売・消費に至る様々な団体の意見を集約し、取りまとめ、消費者庁及び公正取引委員会に申請し、認定を受けたものです。



- 食肉の表示は、「食品表示法」の施行から、義務化導入の時期(施行後、概ね5年以内)までの間、同法の他、従前の景表法、食品衛生法、健康増進法、JAS法、牛トレーサビリティ法、不正競争防止法、計量法などの規定、これを受けて、さらに細かく決められた施行規則や各省庁の通達や通知に従って行うことになります。

1. 不当景品類及び不当表示防止法(景表法)
2. 食品衛生法
3. 健康増進法
4. 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)
5. 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(牛トレーサビリティ法)
6. 不正競争防止法
7. 計量法